

第4回震災支援制度等ワーキング・グループ
議 事 録

内閣府政策統括官(経済社会システム担当)

第4回震災支援制度等ワーキング・グループ 議 事 次 第

日 時 平成 23 年 5 月 20 日（金） 13 : 03 ~ 15 : 09

場 所 第 4 合同庁舎第 3 特別会議室

1. 「新しい公共」の観点からの震災支援のための制度等について
2. 意見交換

○松原主査 それでは、ちょっと遅くなって申し訳ございません。ただいまより「震災支援制度等ワーキング・グループ」を開催いたします。

本日は、「新しい公共」推進会議からオブザーバーとしてですが金子座長、それから高橋委員に御参加をいただいております。ありがとうございます。

また、今後の全体的スケジュールにつきまして事務局の井野参事官から御説明いただいた後、私からヒアリングについてのお話をさせていただくという段取りでいきたいと思っています。

まず、井野参事官より席順の配布資料の説明をお願いできますでしょうか。

○井野内閣府参事官 それでは、今後の予定につきましてまずお話をさせていただきます。正式な資料ではなくて、席上に1枚でスケジュールをお配りしてございます。これはまだ細かいところなど確定したわけではありませんので、こういう取扱いで配らせていただいておりますが、イメージを持っていただけるように、少しこういった具体的なスケジュール表に落としてみました。

本日20日にワーキング・グループを開きまして、後で御説明あると思いますが、主査提案を出していただいております。それで当初、後の方でパブリックコメントの予定だったんですけれども、後ろの方の予定が非常にタイトになってまいりますので、これは主査と相談をいたしまして、本日の主査提案を今日のワーキング・グループが終わり次第、内閣府のホームページにおきましてパブリックコメントという形で国民の皆様から御意見を募ろうと考えております。それで、同時にそういった意見を踏まえて調整していくというプロセスにしたいと考えております。

来週は、本日の主査提案を踏まえて、皆様方からいただいた御意見も踏まえまして、それを31日に出します報告素案の形に仕上げたいと思っておりますが、皆様からの御意見の調整とともに、関係省庁とも事務局の方で調整させていただきたいと思っております。

それから、これは先日、推進会議の金子座長とも御相談させていただいたんですけれども、推進会議の委員の皆様方に早い段階で御意見を伺った方がよろしいのではないかとということでございまして、31日のワーキング・グループで素案を示した後、その同じ案をもって推進会議の委員の皆様方にお集まりいただきまして御意見をいただく会議を開催してはどうかと考えておりますが、まだ推進会議の委員の皆様方に正式に御案内をしたわけではございませんので、そういったことを考えているということでございます。

その後、前回もお話が出ましたが、現地ヒアリングということで6月2日、3日辺りを考えております。これにつきましては、詳細、調整を始めさせていただいております。

それから、この報告素案を基にこのヒアリングですとか、またその場でいただいた御意見、推進会議の委員の皆様からの御意見なども踏まえまして、それを総合的に最終的に反映させていくために作業する過程に入っておりますが、6月6日の週でそういった意見

を総合的に調整させていただいて、また同時に関係省庁とも調整させていただきたいと思っています。

ここで想定しているのは、このワーキング・グループの報告とともに、ワーキング・グループの報告を受けまして推進会議としておまとめいただく最終的な提言の姿、これが恐らく推進会議は推進会議でこのワーキング・グループの報告を受けて別途付け加えること、若干の整理の仕方なども含めて少しいろいろ御意見はあるかもしれませんが、そのところは今のところ別のものと言いますか、形としては2種類の報告を同時並行的に調整していくのかなというイメージを持っております。

それで、最後にお尻を6月15日辺りに設定しておりますが、これはまだ厳密には未定でございますけれども、その辺りで場合によっては推進会議とワーキング・グループ合同でもよろしいかなという感じもイメージとして持っておりますが、最終的にワーキング・グループの報告と推進会議の提言をまとめていく。最終的にお取りまとめいただくというスケジュール感で考えさせていただいているところでございます。

それからもう一つ、ヒアリングに関しまして今のところの感じを、これも正式な配布資料とは別にお配りさせていただいております。詳細はいろいろ調整しておりますが、6月2日、3日ということで、最初の日には遠野まで移動して午後にヒアリング、その日のうちに仙台に入って1泊した後、翌日に仙台で午前中ヒアリング、午後に郡山に移動してヒアリングというイメージを持っているところでございます。

各ヒアリングの場にお呼びする方々につきましては、皆様方から御推薦いただいた方々を中心に今、調整をさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○松原主査 ありがとうございます。

ヒアリングについてですが、前回、推進会議委員の皆様からも参加の御希望をいただいたこともあり、金子座長に御相談させていただきました。その結果、ヒアリングについては推進会議より現地の声を踏まえた制度的提案を行うという旨、支持を受けている。基本的にはワーキング・グループで実施するということです。

ただし、推進会議委員にも日程を御案内させていただいて、御希望であればということですが、自由参加の形で御参加いただくということでどうかということになりました。また、ヒアリングに関しては、これは視察というわけではなしに、あくまでも現地の声を聞く。余り大げさにならないけれども、しっかり現地の声を聞けるような形で行いたい。基本的には公開ヒアリングということになりますが、動員とか、そういう形ではない。ただ、広く案内して来ていただける方には来ていただいて、現地の声をできるだけたくさん拾っていく。こういうことをしていきたいと思っております。

その際、単に現地の新しい公共の推進の担い手の方だけではなくに行政の担当者の方からも御意見をいただいて、傍聴されている方からも御意見をいただくという機会にしていきたい。取り分け金子座長もずっと御心配されている「新しい公共」推進支援事業の方でも

いろいろと状況があるみたいですから、その辺りの進み具合等も是非現地の声を聞ければというふうに思っている次第です。

したがって、岩手、宮城、福島の3県において1か所ずつNPO活動拠点、もしくは公的施設等においてスペースの確保のお願いを今していただいているところです。関係者を集めて一般に公開する形で実施する。時間については、1か所について2時間からマキシマムで3時間かなど。ちょっと2時間では短いかなど、現地の状況を踏まえて想定しています。それで、ヒアリング拠点、ヒアリング対象者のアプローチ状況についても後で御意見があれば、自由な意見交換のときにちょっとお願いできればと思っております。

今日は、金子座長が1時半ぐらいを目途にということですので、進める前に金子座長からもヒアリングを含め、今後の進め方や、それから取りまとめに向けて、これは推進会議の意見として最後に金子座長を始め、皆さんにおまとめいただくということになりますので、この点について御発言いただければと思っております。金子さん、よろしく願いいたします。

○金子推進会議座長 ありがとうございます。では、手短にお話をします。

まずヒアリングにつきましては、このワーキング・グループがアレンジをする主体であるというふうに理解しておりますが、と言っても皆さんほとんど推進会議のメンバーでもあるんですけども、推進会議のほかのメンバーにも是非行ける方は行って、この機会に声を聞いていただきたいと思っておりますので、我々はその機会に参加させていただくということです。

ただし、ちょっとはっきり言ってしまうと、推進会議の人はおれに発言させろというのはもうなしにして、あくまでも聴衆の一人として聞くという形ぐらいのことを考えています。詳細はまた事務局、それから松原さんの方からあると思っておりますので、推進会議のメンバーにはその旨アナウンスをして自由参加。ただしということで、聞くのが目的だよということで、私の方から少しお願いをしてやりたいと思っております。

あとは、ここでいろいろと御提案いただいておりますありがとうございます。このワーキング・グループの提案が、パブリックコメントなどを通じてこれから固まってくると思っています。先ほど事務局からあったように最後まで待たないで、今のところ31日というのは一つの予定日ですけども、素案ができた段階でワーキング・グループだけでなく推進会議のメンバーにインフォーマルで見えていただいて、それを批判するとか、そういうことではなくて、これはワーキング・グループから出てきた、それ以外にこんなものもあるんじゃないかということも3時間ぐらいやりたいと思っております。これは大臣とか、そういう人は特に呼ばないで自由参加で、それでメンバーが本当に自由にお話をするということで、日程などについては事務局から説明があるかと思っております。

そのときには皆様方も、皆様方というか、ここで推進メンバーでないのは座長と濱口さんだけなので、もしいらしていただければ是非また参加して自由にインフォーマルに発言していただきたいと思っております。勿論、ワーキング・グループの提案はワーキング・グルー

プの提案としていただくこととなります。それを推進会議は受けて、推進会議としてどういう提案をするかということは推進会議として考えさせていただきますが、そのときには推進会議にも当然皆様方というか、お2方もオブザーバーとして来ていただいて自由に発言していただいて、推進会議の提案になるとときには皆様方からいただいた提案は極力、尊重することで、何かどこに行ったかわからないというようなことはないようにする。

ただ、2部構成にするのか、全部1つにするのかに関してはこれから皆様方とも相談しながらと思いますが、内容としてはほとんどそのままきちんといただきまして、それに推進会議のほかのメンバーの方の意見も加える。どう加えるかというのは、私が最後にドラフトをつくりましますので、それについてこのワーキング・グループの皆様にも意見をいただきつつ、同じ場で推進会議の意見もいただく。山口さんなどはどちらの立場でいくのかわからないかもしれませんが、そういう形でなるべくたくさんいい意見が出るようにと思っております。

しかし、このワーキング・グループで時間をかけて、たくさんいただいたものは極力尊重したいと思えます。

あと数点ですけれども、提案を拝見させていただきますと、前回ちょっと私は欠席したので説明とかを聞いていないこともありますけれども、大きく分けて規制緩和とか改革、ないしは支援制度が必要なものと、それがなくてもできるようなもの、それからあとは仕組みのような提案みたいなものに分かれているのかなという印象を受けました。

どうまとめるかは皆さん方、それから松原さんに勿論お任せいたしますけれども、規制緩和とか新しい制度はすぐにできるものもあれば、そうでないものもあるし、多分できそうもないなというものもあると思えます。それは皆さん方の判断で提案していただければ、逆に推進会議の方は首相が出てきて官房長官がいるとか、そういう場でございますから、多少重みがあるということもあると思えますので、これはネットが入っていなければ冗談を入れるところですが、それはちょっと別にして、そういう会議の役割もありますので、そういうところで改めて提案をするということも意味のあることかと思えます。その辺は皆さん方御自由に、勿論自由と言わなくても皆さん方自由にやると思えますけれども、提案をいただければ、すぐに何かできるものだけとは限らないというふうに考えております。

それから、仕組みに関してはたくさんあるんですが、これは皆様方出たものと、そうでないものがありますが、正直言いますと、この仕組みというのはどういうことを考えているのかよくわからないものもあります。なるべく仕組みの場合には、こんなものがあつたらいいのではなくて、どうやったらそういうものができるかということについても何かしらの言及があると、よりいいものになるかと思っておりますので、その辺はちょっとお願いをしたいと思います。

あと1つだけ、最後にすごくインフォーマルに言うと、これぞというちょっと大き目のネタがもう1つ2つ欲しいかなと受ける方としては思えます。例えば、中央官庁の人がNPO

に出向するための制度、これはかなり大きくてインパクトもあると思います。ほかも大変いい提案はあるんですけども、実現するかどうかはわからないけれども、このぐらいの感じのものが実現するためには一定の制度変更が必要だ。でも、大体、皆納得するだろうというふうなものです。

それで、1つちょっと気になっているのは、県と市町村との壁みたいなものがやはりあって、両方とも別に悪気はないと思うんですけども、国は県に言う。県からやはり市町村になかなか伝わらない。市町村に全部やらせるわけにもいかない。そういうところで、私はほんの小さな提案ですけども、新しい公共の支援金については市町村からある範囲でもってということをやったんですが、この間もある市の担当者から、ボランティアを受け入れている資金が足りなくなって、もう辞めなければいけないみたいな話があったので、いや、こういうものがあるんですけどもと言ったら、まだ県から聞いていないと。それを事務局に言ったら、アナウンスはこれからで近日中にするということでした。

これはほんの小さなことですけども、やはりこういうときには市町村のイニシアティブでできることはやってもらった方がいいことに関して、どういう制度を提案するかみたいなものです。私はちょっとその方面の専門知識はないのでうまく言えないんですけども、何かそういうものがもう一つぐらいあったりするとふさわしいのかなと。これは私の個人的な感想でございます。

そういうことでございますので、あとはもう御自由にどんどん今までのことと、またそれを更に具体化したものを提案していただいて、最後の方は推進会議のメンバーと一緒に、高橋さんもいらっしゃるんですけども、このメンバーはどちらかと言うと比較的 NPO 中心で、そういうメンバーに私がお願いしたわけですが、勿論、高橋さんがお得意の分野もありますし、それから企業の方も推進会議におります。また、いろいろな協同組合なども当然大きな役割を果たすわけですから、そういう方々からの御意見、提案も組み入れた形で最終的に推進会議の提案としたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。金子座長のおっしゃられたことはもっともだと思っております。私も金子座長のおっしゃられた方針、方向性で努力していきたい。ひいてはもう少し目玉をつくれというお達しですので、我々としてもあとひとひねり、ふたひねり、座長が見てこれならば推進会議としても自信を持って提案をしていける中身になるというふうなものにしていきたいということで、もう少し皆さんも頑張れということから頑張らしましょう。

それで、ここのヒアリング等について意見交換が少しあればということですが、高橋推進会議委員から御意見があるということをお伺ひしておりますので、高橋委員どうぞ。

○高橋推進会議委員 そのヒアリングの件なんですけれども、事務方と2、3やり取りをした段階では、ワーキング・グループを中心にとということで、推進会議の委員はどうぞ御自由に。

しかし、その場合、交通費は御自分でお支払くださいというようなことになっているやに伺っております。この手の会議は私も幾つかやっていますが、ワーキング・グループが行ってそれに志ある委員が参加したいというときに、ではあなた方は自腹でというケースは余りないなと思ったので、皆たくさん行くというようなことでもないだろうし、ある程度この問題に思い入れのある委員はこの間のワーキング・グループも時間を調整して参加しているということで、意見も出すような方向で努力しているということから言えば、是非その辺はもう少し開いていただければと思っています。

大勢になると受け入れ側の方が迷惑というようなことがあるかもしれません。そういうことであれば班を3つぐらいに分けて、福島班と宮城班、岩手班ということでそれぞれ少人数で行ってしっかり現場の話を聞くということがいいのかなと思います。

それから、これに関連して、どうも福島の場合、郡山のビッグパレットに行くというようなことのようにすけれども、あそこは原発の被災者だけですが、そうでないところがありますね。いわきであるとか、相馬であるとか、新地町であるとか、そういうところもなかなか日が当たらずに苦勞なさっているという話が私の方に届いていますので、もし可能ならばそこまで行ってちょっと現場の人たちの話を聞くような丁寧な対応があると、やはり現場の人たちも東京のこういう「新しい公共」推進会議の、あるいはワーキング・グループの方々が来て、それでよく話を聞いていただいたというとまた違うものを感じるのではないかと考えていますので、私としてはそういうことを是非配慮していただければと思います。以上であります。

○松原主査 ありがとうございます。これはワーキング・グループのメンバーもそうなんですが、先ほど金子座長がおっしゃったように、現地に行って基本的には聞くということが中心ですので、推進会議の人たちだけでなしにワーキング・グループ全員、意見を言う場ではなく聞く場だということはまず徹底しておきたいという上で、今の高橋推進会議委員の御意見に対して、ちょっとこれは予算を含めたことで私では本当に何ともなりかねるものなので、事務局の山内審議官の方からお話をいただけますか。

○山内内閣府官房審議官 前回も少し御議論がありまして、我々の方としては先ほど松原主査の方からお話がありましたように、今回のワーキング・グループのこのヒアリングはできれば余り大げさにならない形の方がいいなということで考えておりましたが、先ほど来のお話もありがとうございますので、その行き方ですね。先ほどの班に分けるとか、そういうことも含めて少し検討させていただきたいと思います。

お金の問題につきましては、我々の方でできるだけやりくり算段を考えてみたいと思いますので、またその結果についてはお知らせをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○松原主査 金子座長から何か補足はございますでしょうか。

○金子推進会議座長 いえ、全然ございません。あとは事務局と松原さんの方にお任せいたします。

○松原主査 私も今、高橋委員から言われた郡山ビッグパレット以外のところですね。これは大変、気になっております。

ただ、日程がありますので、具体的にどういうふうにしたらいいかということがまだ見えない中で、これは今日の議論にも関わってきますけれども、ほかに今日少しそこも議論したいと思いますから、絶対これは郡山でなければいけないよということを言うつもりはございませんので、ここへ行ってむしろこういう形でやった方がいいんじゃないかというふうなお話等もありましたら、それも少し御意見をいただければと思います。

ただ、高橋委員がおっしゃったように、相馬へ行って、いわきへ行ってというのはちょっと難しいかなど。どこか1つでそこに来ていただくという形でないと、さすがにこれは2、3とありまして、あとはまとめる日程もございますから、ビッグパレットでなければいわきならばいわきでビッグパレットの人に来ていただくという形で、それは私は構わないんですが、あとは交通ですね。1日でやっていくということで交通のことも考えて、現実的なやり方というか、できるやり方でベストなやり方というのを皆さんも御意見があればということです。

それから、事務局と相談してこれをもう一回詰めさせていただきたい。決してネガティブにとらえているのではなしに、できれば前向きに検討させていただきたいのですが、ただ、例えば高橋委員がいわきとか、そういうところに行ったときに、そういう現地の立ち上がりでこういう人がいますよとか、そういうものがもしあればその人のプロフィールを付けて、できれば申し訳ないんですけども、メールか何かでお送りいただいて、場合によってはその人にどこかに来ていただく、もしくはこちらから行くにしても違う人に来ていただくということをちょっと検討させていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○高橋推進会議委員 事務局の判断に従います。こちらでフォローできるところはします。

○松原主査 ありがとうございます。では、そういうことで今ヒアリングの段取りをしていただいておりますが、なるべく現地の声を聞くということでしっかりとやっていきたいと思っております。それで、この現地のヒアリングに関しての参加の御意向につきましては追って事務局から照会させていただいて、今、班に分けるというお話もありましたし、旅費の関係もございますので、参加の方は手を挙げていただいた上で推進会議にも御案内して、その中でどういう組み合わせ、どういう形でいって、あとはどこに行くのか。これはちょっと事務局でお手数ですけども、調整をお願いしたいと思っております。

それでは、続きまして、「新しい公共」による被災者支援活動等に関する制度等のあり方について（主査提案）」ということで資料1を用意させていただきました。これは、既にメールで皆さんにお配りしているところでございます。これについて簡単に説明させていただきますが、これについて先ほど金子座長からも内容についていろいろとあるけれども、もうちょっと目玉が欲しいというお話もありましたし、金子座長は編集のスペシャリストですので、編集の仕方等には是非お力添えをいただいて、より格好いいものというか、見

栄えのするものにしていきたいというようなことも思っておりますので、これが原型だと。パブリックコメントをいただくための素案、たたき台だという位置で考えていただきたいと思います。

それから、これをまとめるに当たっては、私もこういう文書というのはなかなか慣れないところがありましたので、かなり事務局の井野さんを始めとして野村さん、皆さんに御協力いただいて、今日、井野さんの顔を見るとかなりお疲れなのかなと、野村さんもちよっとお疲れなのかなというところがあるので、ありがとうございますという感謝をさせていただきたいと思います。

内容は、始まる前に金子座長は30分までということですので、先ほどいただいたんですけども、もう少しこの内容について具体的にもう一言あればそれをいただいて、それから皆さんに御説明していただきたいと思います。金子座長から、もう一言、是非どうぞ。
○金子推進会議座長 全然ございません。あとは、ネタが少ないと言っているのではなくて、大変具体的なことがたくさんあってありがたいんですけども、あと1つ2つ皆が見てアイデンティファイできるようなものというだけのことでございますので、多分そのつもりでしょうけれども、これについては全く意見は今ありませんので。

○松原主査 ありがとうございます。

それでは、資料1に関してです。

1ページ目は頭書きですが、実はこの頭書きに関しては推進会議といろいろと文章を調整するということがありますので、余りここは今はこだわらずに、今後むしろいろいろな方の意見をいただいて、やはりこういう精神ですとか、それから高橋委員が言われたこういう立場も考えてということもございませうから、とりあえずたたき台ということで、今日はできれば1ページ目というよりは2ページ目以降の具体的な内容についてもう少し目玉になるものですか、制度とか仕組みだったら先ほど金子座長がおっしゃったように具体的にどのようにやっていくのか、もしくはもう少しイメージができるようなものについて、もしくはそれ以外で提案があればという形で内容、話を進めていける形でいきたいと思います。

見ていただいてわかるように、2ページは前とつくりはほぼ一緒で、「新しい公共」による被災地での支援活動の環境整備」ということで、「(1) NPO 法人の事業報告の提出等の期限の延長」、「(2) 公務員による NPO 活動への参加の促進」、「(3) 資格保持者の能力の有効活用」、「(4) 被災地における移動手段の確保」、「(5) 被災者支援活動等を対象とする表彰制度の創設」という形になっております。

続きまして、4ページです。「2. 「新しい公共」を活用した新しい地域づくり」で、ここは復旧・復興の1つの提案になってくるかと思いますが、「(1) 新しい地域づくりの支援のための支援拠点の創設」ということで、新しい公共というものを地域でよりしっかりとときずなを深めて、それを周りに伝えられるような仕組みにするための拠点をどうつくっていくかという提案。

それから、「(2) 被災地の支援・復興計画策定に向けた「熟議」の推進」ということで、そういうものをつくっていく際に、どうやってこの推進会議でいつも議論になっている熟議と言いますか、参加型の討論、これを我々としてバックアップできるかというところを書いております。

続きまして6ページですが、今度はお金のことということで、「3. 「新しい公共」による支援を支える資金面での環境整備」ということで、やはり提案するだけではなくて資金面というのは大きな課題になってくると思いますから、それについて「(1) 寄附の拡充に向けた一層の環境整備」、それから「(2) 新しい被災地支援ファンド等の創設」、それからこれは駒崎委員がずっと御提案されている「(3) 休眠口座基金の創設と復興のための同基金の活用」、これは坪郷委員の方でも御提案いただいておりますが、こういうものについて入れてあります。

それから8ページ、「4. 現行制度の下で実現可能な取組等」ということで、今すぐでもできるのではないかというものについて、これは番号を押さえるよりも項目自体で書いてありますが、NPO等の活動に関するものを3つ、ボランティア活動に関するものを2つ、地方自治体に関するものを3つ、それから企業に関するもの2つと、金子座長から企業に関するものももう少しアイデアを出せということもありましたので、そういうことも含めて、内容についてはこれを説明するよりも皆さん読んできていただいていると思いますので、自由活発な御議論、御意見をいただきたいと思っております。

それに、各委員から提案もいただいておりますので、そういう提案も受けてお話をいただきたいのですが、主査からのペーパーではありますけれども、かなり事務局にも御協力いただいたところがありますので、井野参事官の方から一言だけコメントいただければと思います。こういうところに気をつけましたとか、いろいろとあればいただければと思います。

○井野内閣府参事官 基本的には松原主査の御指示に従いまして、前回ファクトとして整理させていただいた皆様方からの提案の実現に当たって何が必要かというような整理を基に主査と相談をして、主査の指示の下に整理してあるということかと思っております。

中には、前回の資料にあってここに入っていないものも幾つかあるかもしれませんがけれども、極力、4. のようなところで入るものは入っているのかなという気はしております。

○松原主査 ありがとうございます。これを入れるに当たっては、事務局には実際このフィージビリティと言いますか、どれぐらい実現性があるものかについては、各項目について各省庁ですね、担当省庁にも照会をかけていただいて、その上でいろいろとこの文章を私に全部フィードバックいただいて相談してつくらせていただいているということで、単に文章をまとめているという以上に多大に作業いただいているということで、本当にありがとうございました。

(金子座長退室)

○松原主査 それでは、これに関しまして更に具体的にということ、委員の皆様、それ

から推進会議の高橋さんからも御意見をいただいていますので、それについて今日はなるべく意見の時間を取りたいと思っていますので、手短に資料の御説明をお願いできますでしょうか。

まず、坪郷委員と早瀬委員、この前、似た提案だということで2人で少し調整、いろいろと御協議をお願いできませんかということでお願いしました。その結果、資料2を出していただいていますので、資料2について早瀬委員からお願いします。

○早瀬委員 そうしましたら、資料1で言うと4ページのところに対応するものがあるかと思えますけれども、これに関して4ページから5ページにかけてまとめていただいているものは前回、私の方で提案させていただいたもの、あるいは坪郷先生の御提案いただいたものを統合されているかと思いますが、特に今回の資料で変えている部分を中心にお話をさせていただきたいと思えます。

私はこの企画に関して、被災地の関係ある皆様たちと連絡を取り合って、このようなメモについてどう思われますかという意見を伺いながらやっておりますが、資料1の意見を言いながらの方がいいですか。それとも、これだけで。

○松原主査 お任せします。ちょっと短目にポイントをやっていただいて、申し訳ありませんが、早瀬委員が発言している間に1分だけ私は席を外しますが、やっておいください。

○早瀬委員 それでは、資料1と資料2の資料を対比しながらやらせていただくと、まず表現でここが気になっているんですけども、資料1の方では第2段落目のところで「このため」云々ということで「復興推進・生活センター」、この「仮設」は「仮称」の誤植だと思いますが、それを「被災地域ごとに設置する」となっておりますが、この「設置する」という表現だと上からつくるというようなニュアンスに読めるので、私どもの提案としては「設置を支援する」ということなんです。

それと、今回の資料2の2ページの④のところにありますように、今の「設置する」というところにこだわっているのは、こういったものをつくっていくときに地域の皆さん自身が主体的に参加しないといけないという意味で「ボトムアップでの創設」という表現を加えています。やはり地域の皆さん自身が主体的にということを入れていくということを含めて、この原則の部分は3点の原則を4点の原則にさせていただきたいことと、「設置する」というのは「設置を支援する」という表現にしてもらった方がいいのではないかと思います。

あとは、今日お配りした資料でそう変わっていないんですが、それこそ福島の被災地の皆さんから私の資料をお見せして御提案いただいたのは、資料2の3ページの③に「コミュニティの維持・再生機能」とありますけれども、この「維持・再生機能」のところで福島の場合は非常に避難者が広く移られているということで、避難所のネットワークをつくるか、避難者のネットワークをつくるということもコミュニティの維持・再生機能の中に加えていただくと、自分たちとしても活動したいということをおっしゃったので、私の提案

そのものを修正したいと思いますが、今日の資料1の方ではそこまで細かくは書いてありませんが、そういったことを含意しているということを是非、御理解いただければと思います。

それからもう一点、被災地の皆さんから御意見いただいたのは、何か新しいものを一から作り直さなければいけない、作り出さないといけないというふうなニュアンスでこの文章が読める。実際にはそういったことがなかなか伝統的に難しい文化の地域でもあるんですよということを言われて、既存にある一定のネットワーク力を持っているものはそのまま認めてくれないかということを言われました。

その点、3ページのところでも社協だけではなくてNPOセンターだとか、従来からのネットワークを生かして創設するとかということは3ページの一番下の行にあるんですが、作り方のときに既存のものが発展してもいいというような表現に資料1の方でも直していただければと思います。

最後ですけれども、資料1でいうと5ページの上から2行目です。前回の意見でも、こういったものをつくるときに「新しい公共」支援事業の枠組みもできるかもしれないねということがありましたが、それはそれで今の「新しい公共」支援事業をいろいろな意味で修正しないといけない部分もあるかもしれない。ひょっとしたら県が事務局をすることでは事務的に厳しいので、国がするというところもあるかもしれません。社会イノベーション型のパターンですね。

それとは別にですが、私どもの資料2の5ページの②ですけれども、このようなセンターを租税特別措置法の別表にある指定寄付金なり寄付金控除の団体の列記の1つの枠組みに入れていただいて、このようなセンターに対して寄付が集まりやすい仕組みをつくってほしい。「指定寄付金対象としての認定」という表現を私は資料2の5ページの②で入れていますけれども、「新しい公共」支援事業としての位置付けだけではない財源確保の方法についても検討いただきたいと思います。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。坪郷委員からお願いします。

○坪郷委員 基本的には早瀬委員にまとめていただきましたので、全体としてはそれでいいと思いますが、これはもう既に早瀬さんが言われたことですが、被災者主体、被災者主導、それからボトムアップ型というのは1つコンセプトにあるわけですが、これだけを抜き出すとかなり大変だという印象もあるかも知れませんが、むしろそれぞれの地域や自治体でNPOや新しい公共の担い手がそれぞれでもう既に動き出していると思います。その動き出している実践例を手がかりに、それを少し強化しながらこういうセンターを目指してつくっていくとイメージで考えればいいのかと思います。

それで、場合によっては自治体のさまざまなケアの制度や相談制度がありますし、中央省庁の中では厚労省は地域支え合い体制づくり事業だとか、そういう形で今回被災地向けの介護拠点、あるいはケアのシステムで使えるような予算もありますので、そういう予算なども組み合わせるとということについては自治体がある程度関わる必要がありますし、そ

ういう自治体の仕組みと新しい公共の担い手の連携の仕組みというものの、その2つを連携させるような形でこういうセンターができればいいと考えているところです。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。かなり詳細なペーパーを出していただきまして、これでかなり具体的な像が見えてきたかと思えます。

続きまして、濱口委員も資料3を出していただいておりますので、濱口委員から資料3の御説明をお願いします。

○濱口委員 濱口でございます。資料3を開けていただきまして、2番と3番が前回5月13日付で私がお出したしました提案の補足です。

そちらの方から申し上げますと、縮めて5月13日の部分だけを取り上げていますが、一般社団法人・一般財団法人で認定を受けていないもの、あるいは地縁団体ですね。それから、特定非営利活動法人で認定を受けていないもの、そのうちから一定のものを指定するということが現行法でもできるのではないかということの補足です。

それは個別にも指定をすることができるんだけど、更にそれを一定の要件をあらかじめ明示した形で指定をするということもできるものですから、そういった形でできるのではないかということの補足です。

(2) でちょっと細かいのですが、法人税の効果の観点からは指定の方が思うような要件立てになっているんですが、その重さというのを法人の類型に持っていったような条文のつくりではなくて、寄付金が広く募集されること、それから事業の緊急性、そこで重くしているものですから、そういった意味で認定を受けていない、あるいは両方とも一般社団法人、NPO に認定を受けていないものであっても、それは指定の対象になることだということが書かれています。

特に今回、東日本大震災において事業の緊急性というのは明らかですので、そういった意味での包括的な指定というのは十分可能だろうということが(2)で書かれてございます。

この今の税制上の支援について、支援拠点の設立支援に絡めた話は先ほど早瀬委員がおっしゃいましたが、後でまた補足いたします。

それから、3番の人材の確保ですが、今日のペーパーで言いますと一番後ろの方の10ページの「企業に関するもの」に、現行法上できますということは書かれてございますが、更に5月13日付でもう少しできることはないかという趣旨なんですけれども、もともとの人材確保という趣旨にさかのぼってこの点を議論した上で国家公務員、地方公務員のNPO等への参加促進制度と、当然企業からの人材の派遣というのも連動する、そういった議論ができないでしょうかというように書いてございます。

1点目については後で各論で出てくると思いますので、後で申し上げます。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。

私からも、資料4で税に関して提案というか、シーズからの要望書という形でまとめたものを出しております。これは震災に向けた寄付税制の拡充ということで、第1弾として

は寄付税制の改善・拡充ということで、これは各委員の提案も踏まえたものですが、指定寄付金の適用をさかのぼる。

それから、指定金は今回の場合は自ら活動を行うものに限定されているんですね。そういう点では、いろいろと被災者支援、被災地支援のNPOを支援するような助成型のファンドもございますから、そういうところも指定寄付金の対象にしていくという仕組みも更にきちんと考えた方がいいのではないかと。

あとは、指定給付金の使途についてですね。これについて人件費があいまいでありますので、これをどうにかしていこうということで切り分けていく。

あとは、指定寄付金に関しては新公益法人と社会福祉法人、学校法人等が今回指定を受けていなかったという現状がありましたので、この要望書をつくったときには入っていますが、その後、新公益法人については指定寄付金の対象になるということで、これは大臣告知がもう既に今週中に出る、もしくは出たという話なので、ここはOKかと思っています。

あとは、ボランティア促進税制ということで、NPOだけではなくに震災ボランティアに要した費用、これは一定の証拠書類等があれば、もしくは一定の何らかの要件を満たせばある一定額まで認めていったらどうか。

それから、復興に向けた新たな寄付税制ということで、これは資産に関して一定、NPO法人に資産を譲渡したときに、例えば2年以内に使い切れということもありますが、物として使い切れとかということがあります。これは結構大変なので、お金、つまりみなし譲渡所得課税を非課税にするということとか、それから寄付する側が現金化してあげるとときに課税上の一種の特典を付けて譲渡しやすい形をつくったらどうかという提案。

それから、これは山口委員から御提案いただきましたが、今回の指定寄付金は自動的にこういう震災のために行って自動発動するような仕組みというのを今後創出したらどうかという提案をしております。

続きまして、資料5として高橋推進会議委員からも御提案をいただいておりますので、高橋委員お願いできますか。

○高橋推進会議委員 前回、3回目にして初めて参加しまして、話がよく見えなかった部分もあって、その過程で座長の方からペーパーを出せというアドバイスを受けましたので、では簡単にとということで意見書という形で2点出しております。

1つは、前回も話がありましたように、NPOというのはどちらかと言うとプロ集団というのか、専門店みたいな側面が強いんだろうと思います。そういうNPOの一覧みたいなものを整理して、地域支援の新しい公共としての関わりでアドバイスできるようなシステムをつくったらどうかということでもあります。

ちなみに、私も都市と農山漁村の交流・移住、それを通して地域の活性化というテーマで10年取り組んできました。このノウハウを生かして地域の活性化とか、あるいは都市と農山漁村の交流・移住というテーマから今回、地方から地方への、例えば福島から長野とか、あるいは高知とか、そういう斡旋みたいなものも計画しております。

そういった意味で、この側面から具体的に言うと、6月にうちのふるさと回帰支援センターの顧問であります菅原文太さんと、それから福島県出身の西田敏行さんを中心にして、地方から地方への移住、疎開、こういうテーマで取組みをやろうということで提案したいと思っています。

現在、全国各地の自治体の受け入れをしますよという情報のサイトをつくらうということで情報収集に今、当たっております。内閣府の方にも問合せをしましたらそういう取組みをしているところはございませんということでありますので、例えば福島などの場合、原発の被災地は巷間10年、20年帰れないなどという話も聞こえると、ではどうするのかといったときに、それならば同じような条件の茨城県の例えば銚子であるとか、千葉県であるとか、もっとさかのぼって和歌山県的那智勝浦辺りとか、そういう条件の似ている、漁師の漁法も似ているようなところに移住したいなこともあるんだろう。そういうお手伝いをしようかというようなことを考えていて、そういうものをやったらどうかということが1つです。

それからもう一つ、推進会議に私の方から提案しておりますけれども、国土保全隊、FCCの提案をさせていただいております。1930年代のアメリカのあの世界恐慌下の国土保全隊をモデルにしておりまして、私は今回のこの大震災の中で必要なものは新しい公共初のFCCということで、既に生活保護受給世帯は200万を超えるという状況にあります。更に、各避難所に仕事がなくただそこにいる人ですね。そういう人たちを3年ぐらいの臨時の公務員で雇い上げて、地域のために活動していただく。がれきとか、地域の産業の支援とか、あるいは新たになりわいを起こす起業、そういったものを手がけるようなアドバイスをするとか、そんなことで臨時の公務員として雇うというようなシステムを新しい公共として提案したらどうか。

政府の方にもこのFCCの提案をしているんですけれども、相変わらずなしのつぶてということから、あえて新しい目玉はないのかという金子座長の声もありましたので、これを新しい公共の目玉の政策として出すということもどうかということで2点、私の方から提案させていただきました。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。2点、プロ集団の人材を地域の要請に基づいて派遣しようというのが1点と国土保全隊、この2点ということで、ちょっと確認したいんですが、例えばお渡しした提案のペーパーで言うところの1点目、2点目をもしこの項目に入れるとしたらどこに入るというふうにお考えでしょうか。1、2、3、4と大きな項目立てがありますが。

○高橋推進会議委員 それは私の方に来ていなかったもので、詳しく検討していなかったんです。ちょっと時間をください。

○松原主査 では、これは事務局の方で適当なところに入れるように、少し形を整えてどこに入るか一度御検討いただけますか。全体とのバランスもございまして、その辺は多分、推進会議の意見の中でそこでいいかどうか、また高橋委員の御意見もいただけると思

いますので。そういうことで2点、御提案いただいております。

それから、今日は来られていないんですが、前回来られていた専門会議の吉田委員の方から資料6ということで、公契約に関して「復興討議会」手法の提案ということで、こちらの方は討議に関しての提案の在り方について御提案いただいております。これに関しては、前回御提案いただいたものをより詳しくペーパーでという私のお願いに高橋委員もこたえていただいてありがとうございました。吉田委員もこたえていただいて、より詳しいものを出していただいているということで、今日は来られておりませんが、中に熟議のところはどう盛り込めるか、ちょっと検討していきたいと思っております。

これで、皆さんから御提案いただいたペーパーというのはひと通り終わったかと思いません。これに関して、今日は主査提案のペーパーもございしますが、主査提案と言っても一言で言いますと、今まで出た議論を羅列しただけと言えば羅列しただけで、それをわかりやすく整理した。それなりに見やすくしているというものでございまして、多分お互いに提案した方、それから提案された方、御異論もあるかと思しますので、ここは別にこういう形にはなっていますが、横の議論もどんどんやっていただくということで、むしろわからないよというところがあれば手を挙げて違う提案者に聞いていただくということでどんどんやっていただきたいと思います。それでは、あとはお手を挙げて。

では、山口委員お願いします。

○山口委員 今回ペーパーを出さなかったんですが、2つほど提案したいことがございます。

1つは、4ページの「2.「新しい公共」を活用した新しい地域づくり」に関連したことなんですが、共同化による農水産業の復興と言いますか、それを新しい公共の考え方、あるいは枠組みで行えないかということです。今回の東日本大震災は多くの漁村、農村が被災して、被災者の中には家財を失っただけではなくて、生産手段である船ですとか漁具、あるいは農機具や農業機械等々を失った方も非常に多い。そうすると二重の困難、自らの生活を再建するだけでなく、その生活の糧である職と言いますか、それを新たに再生するには非常に大きな困難が伴う。

それに関して共同化ということ、勿論、自立して個人でやりたいという方に関してはそれも必要なんですが、共同化による推進というものはできないか。それは、「新しい公共」推進会議の中で、社会的企業ですとか、社会的協同組合ですとか、そういう考え方が出てきていたかと思うんですけれども、それに営利企業も含めまして、そういう企業や社会的企業、社会的協同組合が設立しやすいような仕組み、例えば設立に当たっての出資に対して税の優遇をするですとか、これについては私は全然専門ではないので、こういう分野に関して知見のある方に補足していただければと思うんですけれども、そういう共同化による農林水産業、特に生産手段を新たに得るということについて新しい公共の考え方のできるのではないかと。

それについては二次的なメリットと言いますか、こういう共同化によって若い人たちが

新たに農林水産業、第一次産業に関わる可能性もあるんじゃないかと思います。それは、普通の若い人たちにとってはなかなか農業や漁業をやりたいと思っても、リスクが非常に伴う。長時間労働、あるいは収入の不安定さについてということで躊躇する部分もあるかと思うんですが、それがこういう共同化によって、例えば1日8時間労働ですとか、給与として通常の月給制で出るですとか、そういったことがあれば、若い人たちが東日本大震災を受けた東北地域などで自分たちの生活を新たに見つけていくようなことにも役立つのではないかということが1点目です。

2点目は、税のことについて1つ御提案させていただきたいと思います。NPO 税制に関しては既に認定を取っている NPO については優遇措置を新たに講じるということであるんですけども、今4万ほどある NPO の中で既に認定を取ったというところは208ということでもまだまだ非常に少ない。この認定を更に促進する意味では、例えば今年中、12月までに新たに認定を取るということを促す意味で、そういう認定を取った団体については3月11日の寄付にさかのぼって税額控除を受けられる、優遇税制を受けられるということによって、特に今回寄付が集まっているところも多いと思うんですけども、認定をより一層促進するのではないかということで提案させていただきたいと思います。以上です。

○松原主査 2点ですね。紙で出していただきたいと思います。よろしくお願いします。2点目は私が聞いても非常に斬新な提案で、なかなかいいなと思って聞いていましたので、是非、紙で出してください。

○高橋推進会議委員 今、聞いて208という話になっていますけれども、実は想定した以上になかなか進んでいないんですね。これはどうなっているんだろうと思ったら、やはりNPOの人材育成のところは抜けているんですよ。

ですから、もしここでNPOで2ページ辺りに書くのであれば、人材育成の観点からやはり1行要るのではないかと。それを是非、補強意見として出していただけないかと思います。以上です。

○松原主査 3行ぐらいでもいいですから、紙で。

人材育成というのは、どういう人材をどう育成すればいいか。これは高橋委員の専門的なところですから、その辺の知見も少し入れていただいて、やはりどういう人材をどうやって育成するかということをメールか紙で出していただくと非常に助かります。ただ、人材育成と書くだけではちょっとつまらないので。

それで、これに関してはむしろ「新しい公共」支援事業で、今やっているのも人材育成でやっているんですが、ちょっとこれは今の議論から外れてしまうんですが、「新しい公共」支援事業が思ったほど使われていないのかなというところがありまして、人材育成の方にどれぐらい向いているのかというところがちょっとわからないのと、実際にちょっと動きが悪いなというのはいろいろと聞いているところであります。

少し人材育成という話が出たので、突然振って申し訳ありませんが、三上さん、お願い

します。

○三上内閣府参事官 支援事業は、3月に県に交付金を交付してから、県は4月、5月、6月で運営委員会を開いて動き出しつつあります。そういうことで、日々、どんどん進捗している。

これらを5月末の時点で一度整理をいたします。それで、各県の進捗状況がある程度見えてくると思います。初動という意味で4月からスタートダッシュではありませんが、今、確実に動きつつありますので、あと半月、1か月の間に相当程度出そろってくるかと思っています。

○松原主査 ちょっとずれますが、「新しい公共」支援事業というのは多分、早瀬委員とか、私もちょっとその前に、私も地域から聞くと結構使いにくいという声が上がってしまっていて、自分たちで人材育成をやった方が早いという声もちょっと上がっていて、使ってもなかなか使いにくいという現状もあるので、その辺もどう考えていくのかということも1つのポイントかと思っています。

では、早瀬委員どうぞ。

○早瀬委員 私の周りの自治体で聞いているところによると、新しい公共の場づくりモデル事業と言われる全体の半分ぐらいを使うという方の枠については、結構規模も大きいこともあってねらっておられる団体が多くて競争率が高くなるのではないかということをお阪などでは聞いています。

問題は、残り半分の方がいわゆる個別のまさに人材育成も含めたいろいろな取組みなのですが、勿論、規模についても個々の事業の規模はどうだということは上限も下限も書いていないわけですが、そちらの方がたくさん集まるだろうかということをお心配されているというのが例えば大阪などの状況です。

いずれにしても、ちょうど今、大阪などだったら公募が始まり出したところで、京都はもう既に始まっていますし、3月議会で通っているところは既に始まっていますけれども、だからこれからかなという気はしております。

○松原主査 人材育成というのは、1つは非常に大事な視点だと思いますが、否定しているのではなく「新しい公共」支援事業は既に入っていて、今やられているところがなかなかうまくいっていないのかな、もしくはまだスタートしていないので見えないところがあるのかなと。できれば、そういうところの現状とか課題等を踏まえて、それについても人材育成をどうやっていくかという提案を高橋委員から受けた後、更にブラッシュアップするような形ができたかと思っていますので、三上さん、その辺の現状の把握をよろしくお願ひしたいと思っています。

それからもう一つ、今の話の経過で言いますと、これは事務方とも今後相談しなければいけないと思っているのですが、「新しい公共」推進会議の方で当然やるべきことではあります、「新しい公共」支援事業、それから寄付税制も含めて、その後フォローがどうなっているのか。実際どのぐらい進んで効果を上げていっているのかという辺りをきちんと見

ていって、その内容を見て次の提案に生かしていく、フィードバックしていくということも必要なかと。それは、ひいては今回我々が提案するのも提案しっ放しというよりは、どうやってフォローしていくかということもちょっと最後の方では考えていく。

この中に、フォローアップに向けてというものを私の方から提案させていただきますけれども、ひとつ検討していきたいなと思っているところですので、それも少し入れたいと思っています。

では、坪郷委員どうぞ。

○坪郷委員 先ほど山口さんが言われた税制のもう一つの方の関連で幾つか提案をしたいと思います。

1つは、協同組合組織というのをどのように考えるのかということは時間を少しいただきますが、考えてみますと、新しい公共の担い手として協同組合というものは推進会議でも議論してきたわけですが、それは協同組合自体が1995年に国際的に協同組合の原則を立てて、そのときに協同組合間協働と地域社会への関与、地域社会への貢献ということを積極的にやるべきだという議論が始まって、日本の場合でも協同組合というのは現在は非常に多様な制度から成り立っているんですが、その協同組合の中には地域活動に非常に熱心に活動しているところがあるかと思っています。

更には、来年は2012年が国連の国際協同組合年ですが、地域における社会貧困の問題とか社会的排除の問題というものについて協同組合が一定の役割を果たせるのではないかと。そういう意味で、「新しい公共」推進会議でも社会的協同組合であるとか、あるいは社会的企業の議論があったのはそういう文脈だったと思うんですね。

ですから、今回の被災地における漁業や農業などの復興の場合に勿論、個人事業者という形での支援をどうするかという議論はあると思うのですが、漁業の場合ですと失われた船をさまざまな形で資金調達するのは非常に難しいので、船の共有から始めて漁業を再建しよう。その場合に、漁協に対してもともと取引のあった関東圏を始めとする生協の連合組織が、組合員から寄付を集めて漁協にその再建のための寄付をするというような動きも予定されているようです。

その意味で、協同で漁船などを共有するなど、地域社会の再建、あるいは地域経済の再建に寄与するような事業を行う団体というのは寄付税制の適用ができるような対象にできないか。あるいは、何らかの支援金などの対象にできないかという提案をしたいと思います。今日はちょっと紙で出していませんが、その点についても紙で幾つかの点から提案できればというふうに1つ思います。

それから、もう一つは復興推進地域生活支援センターとの関係です。これは、基本的には早瀬さんが先ほど提案で言われましたように、ボトムアップで地域で活動しているメンバーが主体でやっていくというやり方なんですけど、ただ、その立ち上がりの時期、最初の半年とか1年の間は専門的な知識の専門家がやはり足りない場合があるので、これは今までも議論が出ているわけですが、自治体の職員や、あるいは看護職、介護職といった

ような専門家も含めて、さまざまな専門家やNPOの関係者が被災地外から支援に入るとい
う仕組みも必要ではないか。

その場合に、自治体で例えば雇用してやるのか、あるいは国がどのように財源保障するの
か。あるいは半年間、1年という限定付きにするのかというようなことがあるかと思いま
すが、そういう専門的な人材派遣というものの仕組みも必要ではないかということで、こ
の点も提案したいと思います。

○松原主査 一種の眠れる獅子の派遣ですとか、それから高橋委員の提案にも通じるとこ
ろはあるかと思ひまして、それはそれで坪郷さん、ペーパーを両者にお願ひしますが、先
ほどの坪郷さん1の税制に関して言えば、生協が集めて漁協にということですから、出す
方の税制と、集める生協の税制と、もらう方の税制と3つの税制を考えなければいけない
ということですね。細かい議論はいいですけども、どういう形が望ましいのかというこ
とをちゃんと3つの視点に分けて書いていただければと思います。

それ以外に御意見をどうぞ。では、濱口委員。

○濱口委員 人材のところの項目が増えるということであれば、前回、私は申し上げまし
たが。

○松原主査 濱口委員、増えるということであればではなしに、増やしたいので。

○濱口委員 増やしたいのですが、そういった意味で国会公務員、地方公務員のNPOへの
参加促進、それから高橋委員から御提案があるという制度と、それからもう一つ、ボラン
ティアの休暇の取得の促進制度、前回ペーパーで出しましたが、それをに入れていただ
いた上で、現在の制度で既にもう可能であるという今日のペーパーにあります給与ですね。出
向の場合の給与について、もう手当てがされているということとその並びで入れていただ
くと、全体として人材交流、人材育成というものが見えてくるような気がしております。
以上です。

○松原主査 ちょっと趣旨がわからなかったのですが、人材育成を1項立てろということ
なのでしょう。

○濱口委員 まず、1つがそうです。それを立てたととしても、その後は仮定形なんです
が、こういったことがまとめてその項で議論というか、ワンセットで書かれるのではない
かということ。

○松原主査 わかりました。多分、その辺の最後の編集は金子座長がいろいろと考えを
めぐらせるところもあるかと思ひますので、そこはそこでお任せするところになってくる
かという気もしますが。

○濱口委員 ただ、総論というのをここで議論すると、その総論の中でこういうもの
が出たというのは私みたいな人が言っておかないと、もしかしてということ。

○松原主査 人材育成は大事なので、やはり強調するようにちゃんとしてい
きましょうということは何らかの形でやっていこうと、こういうことをしっかりと確認
していきなさいと思います。ほかにいかがですか。

では、黒田委員どうぞ。

○黒田委員 今日資料1の7ページ目の(2)の「新しい被災地支援ファンド等の創設」のところですが、これはもともとは山口委員と私がそれぞれ出したものがまとめられた形になっているのかと思っていますが、これを読むと、これは現行でできることではないかと思えます。ですので、ここに入れるのがよいのか、次の「現行制度の下で実現可能な取組等」の方へ入れた方がいいのか。そこはちょっと考えた方がいいかと思いました。

というのは、その基金というものをつくるというふうにここに書いてしまうと、また新しい何かをつくるというような印象になりますが、これを提案したときは、緊急的にお金が集まる受け皿と、中長期的に使う段階で活用する主体というのが、同じNPOとはいえ異なっているんじゃないかということと、また海外からのお金は、海外メディアに強いとか、英語のサイトがあるとか、やはりそういった団体に集中するので、そういうお金を新しい公共の担い手であるNPO自らが複数の団体と一緒に出し合って基金をつくっていくようなことを奨励するというか、そういうイメージで考えていました。この基金の活用にはこういうことがあると列挙してしまうと非常に硬い感じになるのですが、こういうお金をNPO自らが作る、または有効活用することができるか、そういったことの積極的な活動を促すというようなニュアンスがもう少しあってもよいのではないかという気がします。

○松原主査 ありがとうございます。この(2)の四角の1に関してはちょっと構造が複雑になっていて、新しい基金を創設する、こういう民間のやり方というのは山口委員も発案されたんですが、今回の件もあってしっかりやるようなことをはっきりさせましょうというのと、それ以外にそういうお金があればということで、お金をどう基金にするかという話と別に、あればこんなことがしたいなというメニューが並んでいるので、こんなことをしたいなというメニューと、お金があればという話は実は別なんですね。

例えば、白井委員がおっしゃったキャッシュ・フォー・ワークというのはこういう文脈がなくても多分やりたいというお話だったので、ここにこう入れてしまうというのも本当はいいのかどうかちょっとよくわからないところがあるので、そういうところも含めて、多分ここに入れてしまうという形になってしまいますよということで、黒田委員の今の御指摘のプラスアルファですが、そういうことなんだろうと思います。

自主的にできるところと、それから委員からの提案でこういう事業が必要なんじゃないかというところはもう一回切り分ける必要があるかと今、思いました。その辺はちょっとさせていただこうと思います。ほかにどんどん御意見をどうぞ。

では、早瀬委員。

○早瀬委員 これは取りまとめの仕方についての御質問というか、意見でもあるんですが、今回、金子座長の方で最終的にかなり取りまとめていただくにしても、公表資料というのは資料1をベースにするというふうに理解しているんですけども、自分がちょっと関わっていることもあります。資料1の4ページ、5ページのところにある支援拠点の話についてもいろいろと私の方で書き込んだ資料もあるのですが、この資料1と資料2の資料

のようなものの関係ですね。

これをそのまま付表か何かで付けろとは全く思っておりませんで、ただ、資料1があつて、例えば参考で資料1、資料2の部分などをもっとサマライズしたり、あるいは図式化したりしたものであった方がいいと思いますけれども、そういったものも付けた方が、より読みやすくなるというか、わかりやすくなるのではないかと思ったりしまして、その点はどのようなイメージで考えておられるかを伺いたいと思います。

○松原主査 先ほどから言っていますように、どんなイメージで考えておられるかというのではなくて、こうしたいと言っていたかかないと。

○早瀬委員 というよりも、これを出すということを言われたのでそう聞いているんです。これだけを出すつもりなのかどうかということを知りたい。

○松原主査 これは出すたたき台だというふうに言っていて、別にこれだけを出すつもりだと言った覚えは一回もないので、早瀬委員の方でこういう出し方をしたらどうかという御提案をいただければ。

○早瀬委員 そうであるならば、特にこの辺りはどれを目玉にするかという議論にも関わるかもしれませんが、例えば災害のときにはなかったようなこういう総合的な拠点をつくろうというのは新しい目玉ではないかと私は思っているものですから、それについては資料1でこういう表書き、ベースのものがあつた上で、参考資料的な形で私たちの方でまとめた資料をサマライズしたものを加えた方がいいんじゃないかというふうに提案します。

○松原主査 ありがとうございます。ここでの提案と、それから早瀬委員は推進会議の委員でもございますので、そこでも是非そういう提案をしていただいて皆さんを説得していただくというふうになるだろうと。

○早瀬委員 ということは、推進会議まではこれが出るということですか。

○松原主査 違います。今日の議論を受けて出るので、今日の議論を受けてそういうふうにした方がいいという早瀬さんの提案で出したら、それを付けて推進会議にも出すという方向になります。それは、今日の早瀬さんの御提案を受けて皆さんがどう判断されるかにもよりますが、それも含めて御意見をいただければ。

では高橋委員、オブザーバーですけれどもどうぞ。

○高橋推進会議委員 この資料1に関してです。今、読んでいましたら5ページを見ますと、一番上の2行です。「こうした同センターの設立及び運営をサポートするため、「新しい公共」支援事業の活用を検討する」。検討するとかという事態ではないんだろうと思うんです。

大体、こういう答申みたいなものには検討するなどという話を書いてあるけれども、具体化した試しがないということなので、それはやはり是非活用を目指すというようなことにするとか、そういう形で取りまとめることはどうかと思います。

更に、4ページに関わって「復興推進・生活支援センター（仮設）」というようなことで

①②③とあるけれども、やはりこれもきつとうまくいかないだろうと思うんです。④のところは先ほど私が言ったFCCのようなそういう人を配置するというを書かないと、具体的な展望が全然見えてこない。ペーパーを出しておしまいということになりかねない。

でも、現場は是非とも復興するためには人が欲しい、知恵が欲しい、支援が欲しいというのがどこから手が出るほどの状況が続いているわけです。でも、相も変わらず現場はなかなか改善されていないということから言えば、せつかくですから④に具体的な人員の配置も含めて人員の雇用の問題、先ほど私がFCCの話をしてはいますが、そういうもので補強されたらこの答申と言いますか、提案がぐっと具体化して厚みを帯びてくるのではないかと思いますので、意見を申し上げます。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。要は、資料この提案に対してやはりもう少し具体的なペーパーを付ける。もしくは場合によっては中に入れる。これは金子座長と推進会議の判断もあると思うんですが、しかし、何かそういう御提案があればどうぞ。

○濱口委員 ちょっと議論を戻すかもしれないんですが、ここの場所でかなり具体的な制度のいろいろな提案までどの程度するのかというのは、ここで一応は決めてしまった方がいいということでしょうか。

○松原主査 我々がまず委員会の委員ですから、基本的にはここで決めて提案をしていく。

ただ、それに関して言えば、最終的には推進会議からの提言となってきますので、ここで提案したものがそのままになるかどうかはちょっとわからないけれども、我々としてはこうしたいというのをはっきり出していく必要があると思います。

○濱口委員 それで言いますと、資料1の今日のたたき台は、やりたいことというのはある程度明確になっているんですが、制度として、国として何をやるのかというところは5ページ目の上の2行だけだと思うんですね。

そこで言いますと、国の制度を今日の私のペーパーに若干引き寄せて申し上げるんですが、私の今日の資料の3をちょっと読みますけれども、拠点を1つ、あるいは2つというふうにイメージするのか、あるいはそうでないのかとか、代表制の問題ですとか、それから設立支援のための詳細な設計、基準だとか仕様だとかをどのように考えるのかとか、そこまで決めた上でないと「新しい公共」支援事業を活用します、検討しますというところで、またどこか次のところでお願ひしますということになりますので、そこまで具体的に少なくとも議論はした方がいいのかなと思ひまして、たたき台のたたき台ですが、そんなことを申し上げました。

それで、その中で1つ御質問が早瀬委員にあるんですが、5ページのこの「熟議」の推進と支援拠点の創設、これは御提案者は違うのですが、早瀬委員にお伺ひしていいのかわかりませんが、この2つはやはり現場で言うと絡んでくる話だと思うんですが、これはどういうふうにイメージするのが適切だとお考えでしょうか。

○早瀬委員 私のペーパーなどを被災地の方たちに御紹介したときに、この熟議の話に反応なさる方もいらっしゃいました。要は、この復興推進生活支援センターをつくるプロセ

スというのは熟議でやっていかないといけない部分があって、その意味においては非常に連動する部分があるんですね。

ただ、この熟議の議論の話については、センターの話もあるんですが、復興計画そのものが今6月中には都道府県ごとにまとめていこうとしている。そこに市民がどう参加できるかということ非常に気にされているということが被災地でありまして、センターをつくる方はもう少し先のイメージがあったんですが、時期的な話としてはこの復興計画を今、県ごと、あるいは市町村ごとにつくろうとしているんですね。そのときにどのように市民が参加できるかということ、この全体のペーパーを早く出すことによって是非新しい公共型、つまり市民参加型で復興計画をつくりましょうというアナウンスを出すことの方が意味があると思いますので、ちょっとレベルが違うかなと思います。

○濱口委員 つまり、4ページの方では当然この熟議というのは前提にあるので書かれていないんだけど、前提としてあるということですね。

○早瀬委員 そういうことです。

○松原主査 ただ、地方分権ですから、我々が余り口を挟むことはできないというか、メッセージを出すことはできない。市町村ごとに復興計画をつくっておられますから、それに関してこうしろああしろというのは、我々の立場としてそれは正しいのか。現地の主体ということから言うと正しいのかなというような気はちょっとするんです。

そういう点で言うと、やはりこのペーパーは6月の今、目指した復興構想会議、それからそれ以降の話ですので、ペーパーを出すにしろ、だからと言って現地に対してどうこうしろということには多分ならないという前提でとらえていただいた方がいいかと思います。

○早瀬委員 それこそ市民の側から、こういったものを足がかりにして市民参加型の復興計画をつくりたいんだけど、こういうものを見たら反応なされた。つまり、それはその地域の問題だよ、地域地方政治の問題だよと言われたらそれまでなんでしょうけれども、そのような訴えも地域からはありましたということです。

○松原主査 地域の方が活用していただく分にはそれはいいとは思いますが、それはやはり活用していただく地域の方の主体性によってくるのかなという気がしますが、バックアップできるところで何か工夫があるんだったら是非それはと思います。

坪郷委員、何かございますか。

○坪郷委員 今の点ですが、松原さんが言われたように、新しい公共の担い手、NPO、社会適用、協同組合、任意団体も含めていろいろなタイプのものがあると思いますが、これはやはり基本的には地域の中で自発的に自由に活動ができるということからその特性があるのが1つです。

もう一つはやはり自治体、今の地域主権、あるいは分権の流れというのは、基本的には国と都道府県、市町村の関係、都道府県も市町村もそれぞれ政府ですから、国の政府、都道府県政府、市町村政府という3つの政府の関係を変えていくということが基本だと思うんですね。その意味では、やはり市町村自治体がいちいちいろいろな制度を自ら主体的に選択をし

てやっっていけるような体制ですね。

それは前に基本的な考え方で言いましたけれども、財源と権限が保障されないとそこはなかなかいかないんですが、地域主権改革というのはそちらの方向を目指していると思いますので、そういう流れの中で今の時点で国の政府がどういうバックアップができるのか、被災地外からもどういうバックアップができるのかという視点で議論をまとめていく。それを選択をし、その実施をするのはあくまでもやはり地域の被災者であろうというふうには思います。

○松原主査 ありがとうございます。今は地域の需要、いろいろな地域の人たちの主体性というお話がいろいろと出ているんですが、こちらにボランティア連携室の藤井さんが来ているんですが、地域、特に今回の被災地域に何回も入られて事情に詳しいと思われまし、多分こういうものを見られて地域の方の感じるところも行って感じられているのではないかというふうに拝察しますので、藤井さんの方からこの全体を見ての御感想とか、今、議論になっていることの御感想をいただけたらと思います。

○藤井内閣官房参事官 実務の一翼を担っているだけですので、お役に立つようなコメントができるかどうかわかりませんが、被災者支援活動について問題になっていることについて、こうした方がいいのではないかというアプローチになっていると、地元でも受け入れがしやすいんだろうという感じがしております。

新しい地域づくり支援のための支援拠点というのは、現場で言えば、社会福祉協議会がボランティアセンターをすぐに立ち上げるようになっていて、そことNPOがどのようにして協働するかということがいろいろなところで問題になっているのを解決する1つの試みだと思います。

石巻の例は皆さんよく御存じだと思いますけれども、1つのモデルケースです。ただ、石巻のケースも一緒にやりましょうというところまでいっているかと言うとそうではなくて、同じ建物に入って毎日話をしましょうというぐらいかもしれません。しかし、そういう例が具体的に出ていればまた地元の方にもわかっていただきやすいのかなと、これは先ほど早瀬さんが言われたことと同じかもしれませんけれども、そういうことを感じております。

こういう緊急事態ですから、被災地でどれだけ多くの関係者がうまくコラボレーションできるかということが非常に重要だという感じがしております。具体的な被災者支援活動で言えば、NPO、いわゆる社協のような公的な主体とに加えて、物理的にそういう支援活動の中心に立っている自衛隊、それから県、市町村、そういうところがどれだけ話ができるか。

石巻の例ばかりで申し訳ありませんけれども、自衛隊とNPOというのが炊き出しの分担などを行っているわけですが、これはかなり画期的なことである。なかなか制度的には難しい部分というのがやはりあるようではありますが、そうはいっても、自衛隊からNPOに炊き出しなど渡せるものは渡して、自衛隊はより難しいところに入っていこうと、そういう現

場の動きがありました。

そういうことがよりスムーズにあっちでもこっちでもできたらいいのにと思うところが非常に大です。なかなかそれがうまくいかないという現実にも直面していますので、その辺りを報告書の中でうまく取り上げていただけるといいなと思っております。

あと、2ページにボランティア連携室の話が出てくるんですが、今の私どもの仕事の仕方としては、いわゆるマッチングを国で全部を引き取って行うということはしておりません。発災当初、状況がよくわからないときには、そこまでやらないと動かないかなという懸念を持ったところではあったんですけども、ボランティアセンターやNPOを中心に、地元でそういうことがそれなりにできる体制が見えてきたので、それであればニーズがなるべくわかる地元でマッチングをしていただくのがよかろうと考えて、そういうやり方をしています。一元的に国、いわゆる東京でNPOのニーズと労働条件というのを全部集めてそれを提供するということが適当かどうか、あるいはそれが現実的かどうかという議論というのもやはりあるだろうと思います。

NPOの方々が今回、東日本震災ネットワークなどの集まりをつくっておられますけれども、そちらでそういうことができるのであるかどうかも含めて、検討が要る話なのかなと思っております。

もう一つ、情報提供であればそれは事実上の行為としてどんどんやるということなのかなと思ったものですから、制度改革マターなのかなという点もあるかと思えます。

○松原主査 ありがとうございます。もう一つだけ短目にコメントいただきたいのですが、このペーパーを持って現地に行くと、かなり違和感を持たれるんじゃないかという箇所はございませんか。現地の状況とかを見ていていかがですか。それは大丈夫ですか。

○藤井内閣官房参事官 どなたがそれを受け止めて制度を変えるのかということにもよると思います。これは私が申し上げるような話ではありませんけれども、いろいろな御提案の中でかなり国、中央でやらなければいけないこともあるでしょうから、その辺りはむしろ制度を持っている官庁がどう受け止められるかということもあるかと思えます。

その上で、地元で提案をされたときに、ではそれを踏まえてやるかという点については、かなり地域差があると思います。しかし、先ほど申し上げたように、ある程度いい動かし方の具体例があって、そういうふうにやってみたらどうかという提案であれば、それなりの受け止めがなされるのではないかと思います。

○松原主査 1つこうやっているとアイデアを語っても、本当にどうなるのか、できるんですかという話も出てくるし、できているんですかという話も出てくるし、我々もその辺りで現状というのをしっかり踏まえていろいろとこういうアイデアを練っていますが、もう一度、現状を確認するというのも必要じゃないかと、こういうふうなことも御意見いただいたかと思えます。

では、ほかにどんどん御意見をどうぞ。

○高橋推進会議委員 そのために現地ヒアリングをやるわけでしょう。だから、それはも

う 1 回まとめるだけまとめて、現地ヒアリングのときに反応を見るということが大事だと思います。

それからもう一つ、今ボランティア連携室の方から自衛隊の話が出ていましたけれども、自衛隊と現地のボランティアとはもともと性格が違うわけだから、そこが何か連携して話し合っただけなどというのはちょっと違うだろう。やはり緊急避難的に対応が取れないから自衛隊が 10 万人行っていただいたということで大いに尊敬もし、御苦労様と思いますけれども、しかしある程度、一定段階にきたらやはり自衛隊は自衛隊の役割があるんだろうし、そこは速やかに民間なり NPO なり、ほかの地域の人たちと任務が変わっていく。その変わっていくところに FCC をどうかというふうなことを私は提案しているということなので、やはり自衛隊とその辺はごったにいろいろと議論されるのはいかなものかというふうに個人的には思います。

○松原主査 ほかに御意見をどうぞ。

では、山口さんどうぞ。

○山口委員 私たちは海外協力 NGO が中心で現地に入っているいろいろな救援活動を行っているのですが、今、非常に大きな課題になっているのが今後どうその活動を収束させていくかということなんです。それについては本業が途上国援助なので長く続けられないという中で、どう地元で成果をハンドオーバーしていくか。そのときに、担い手がだれかということが非常に大きな課題になっています。

それは、一部は社協とか行政であるかもしれませんが、住民組織であるかもしれませんが、もちろん NPO が非常に大きな引継ぎ先の担い手となってくださることを期待しているわけですが、都市部ではまた違うかもしれませんが、東北地方では特に被災している市町村レベルではまだまだ NPO の存在自体もそれほど一般的ではない。そうすると、これからこの復興に当たって活動を担ってくださる人たち、その NPO の設立からサポートしていかななくてはいけない。

それがどうこれからできるかで、外から来た NPO なり NGO もいきなり活動の終了宣言をして止めてしまうというわけにはいけないので、地元の人たちが立ち上がる NPO の設立から NPO の組織強化に至る全過程を支援しながら少しずつ、場合によっては資金的な支援も続けていく。それで半年、1 年たちながら支援を続けていく。そういうようなことを推進するような仕組みというのが必要ではないかということは今、非常に実感しています。

では、具体的に何が必要かということについては今、仕組みだけではなくて考えているところではありますけれども、そこが一番これからのキーになるのではないかと考えております。

○松原主査 ありがとうございます。山口さん申し訳ないんですが、今、考えたことは結構ですのでペーパーをお願いします。

今の提案は非常に大事だと思います。なぜ大事かと思うかと言えば、多分これの最後の編集の在り方にかかってくると思うのですが、やはりさっきから何回も出ているように、

では国の役割は何なのか。市町村とか、それから NPO、NGO がどういう役割を今後果たして
いって、また現地でどういふことが必要になってくるのかということをもそれぞれの主体ご
とにきちんと書いていく。もしくは分けていくということも必要になってくると思います。

前の「新しい公共」円卓会議はそういうことをしましたが、そういうこともちゃんと視
点として入れていく上では今、山口さんがおっしゃったように今、緊急支援的に入ってい
る NPO、NGO の役割、そしてまた現地の今後のコラボレーション、それから現地の NPO、NGO
がどう育っていきけるか。もしくは公益社団、公益財団でもいいですし、協同組合という形
でもいいですが、とにかくどう育っていきけるか。それに人材育成とか、人をどうやって派
遣できるかとか、そういう形の支援の在り方というふうになってくるかと思しますので、
その辺を山口さんにはペーパーを是非お願いします。

では、早瀬委員どうぞ。

○早瀬委員 この4ページ、5ページの支援拠点の話ですが、支援拠点の運営に当たって
人の話があって、私の資料2の方のペーパーでは2か所に分散して書いてあるのがまずか
ったなと思っていますが、3ページのワンストップのところにも少し人材が書いてあるのと、
それから4ページのところにも専任スタッフという形で人材が書いてあるわけです。

実際にはこういうタイプのものは、先ほどの藤井さんの話じゃないですけども、例え
ば社協と NPO という、ちょっと組織文化の違うものをつなぐ人材というものはかなりなか
なか得難くて、でも、いないと復興が進まないわけですが、そういった人たちが活躍しや
すくなるようなインセンティブをこの中に持ち込むことによってそういった人材が伸びて
くる可能性があるということをも、次のバージョンではペーパーを出して入れようと思
うんですが、まず根本的にはこういった枠組みで一番重要なことは多分、人なんですね。

結局は、人なんです。そこには高橋委員が御提案なさっておられるような5万人ぐ
らいの被災者を復興させるような数を頼むというか、そういう人も要りますけれども、一
方で……。

○松原主査 高橋委員のような専門的な人ももちろん提案されています。

○早瀬委員 そうですね。こういう復興支援を進めることの専門性を持った人たちも重
要であって、その人材に関する議論がもともと、だからちょっと私の資料がまずか
ったんですが、資料1の中に盛り込んでいただいたらありがたいんですが、とりあ
えずこれでパブコメは出してしまうんですか。

○松原主査 これで出します。

○早瀬委員 では、出した上で最終案のときに。

○松原主査 今からどんどん変えていきますし、パブコメの後は出して意見を
いただいてやっていくということで大事だと思いますから。

ただ、早瀬委員の言っていたこともわかりますし、私どもも今回苦労したのは、いかに
現地でボランティアの人たちをきちんとコーディネートする人材、社協とか、いろいろな
組織をコーディネートする人材が日本において不足しています。これは別にこういう被災

だけではなしに、社会をどうつくっていくかというときの社会参加のコーディネーション役がまだまだ不足している。

日本ボランティアコーディネーター協会という組織もございますけれども、そういうコーディネーターをどういうふうに今後日本社会として育成していったバックアップできるかということも、この中に書いていった方がいいかと思しますので、その辺は多分、早瀬委員からしっかりペーパーを出していただくということをお願いします。

では、濱口委員どうぞ。

○濱口委員 濱口でございます。資料3をもう一度見ていただきたいのですが、1の(3)で支援拠点のことにつきまして、助成あるいは税制上の支援をするというのは私は賛成でございます。今日の坪郷委員と早瀬委員のペーパーの5ページも補助金、それから指定寄付金対象ということが書かれております。

それから、山口さんと黒田さんにお伺いしたいのですが、ここについては御賛成でしょうか、どうなんでしょうか。

○松原主査 まず聞きましょう。黒田さん、山口さん。具体的にはどこですか。

○濱口委員 具体的には坪郷委員と早瀬委員の資料2の5ページで、支援拠点に対する政策的な、恐らく国としてはこの後ろの方が重要だと思うんです。補助金の支給、それからその下ですが、「指定寄付金対象としての認定」と、この2つが書かれておりまして、私は詳細抜きにして大賛成です。

その上で、山口委員と黒田委員の御意見をお伺いしたいと思います。

○松原主査 では、黒田委員から先にどうぞ。

○黒田委員 「行政の補助金だけではなく、民間からの資金サポートを受けやすくすることで、センターの民間性を高める」というところに関してということではよろしいですか。

私も賛成です。先ほどのファンドの話もありましたけれども、先ほどの資料1の方の7ページに支援ファンドというのが出ておりますけれども、例えばそういったことをこういったセンターのここに書かれている復興推進・地域生活支援センターの運営財源に回すということもあり得るのではないかと考えておりましたので、賛成です。

○松原主査 山口委員、どうぞ。

○山口委員 私たちの提案というのは、基本的に唯一絶対のファンドを1つつくって、そこですべて賄えということでは言うわけではなくて、多様なところで例えば復興センターそれぞれでそういった指定寄付金の受け皿をつくるとか、そういったことを含めて多様であるということは非常に重要だと思っておりますので、基本的に賛成です。

○松原主査 ありがとうございます。ということです。

○濱口委員 ということで、多数決ではないのですが、是非、今日の資料1のペーパーの5ページのところ、支援事業の活用を検討のところはともかくといたしまして指定寄付金対象としての認定と、この認定というのはまた法律をつくるというわけにはいかないんでしょうからどこかに絡ませる必要があると思しますので、私は資料3のところでの今の制度

でも指定でできるのではないかということをお書きしておりますが、いずれにしてもこの坪郷委員、それから早瀬委員の2つの提案は入れていただきたいと私から申し上げます。

○松原主査 入れていきたいのですが、多数決ですが私の意見だけは聞いてもらっていないんですが、私も基本的には賛成なので入れていきましょう。

○濱口委員 主査には投票権がないので。

○松原主査 わかりました。それでは、それは入れていきましょう。

では、ほかに御意見をどんどんどうぞ。では、黒田委員どうぞ。

○黒田委員 今日は資料1の2ページ以降の議論なので、1ページ目に対しては特に意見は求められていないのですが、資料6の「政府と市民セクター等との公契約等のあり方等に関する専門調査会委員」の吉田委員からの御提案の最初のところに「復興構想会議での復興構想7原則の1つ」が書いてございます。パブリックコメントなどの場合もそうかもしれないけれども、今、復興と名の付く会議体は山のようにあって、ちょっとわかりにくくなっているのか、これがどういう位置付けにあるのか、また復興構想会議にも提案をするということであればそこの関連性とか、この原則とどういうふうに関係があるのかというようなことについても、何かしら書いておかれた方がいいのではないかと思います。

○松原主査 おかれた方がいいのではないかという言い方……。

○黒田委員 書いた方がいいですね。書きましょう。

○松原主査 復興構想会議の7原則というのはなかなかいい7原則を出していただいていますので、それに関しては、これでパブリックコメントを求めますが、現地に持つていくときの資料とかで復興構想会議にどうやっていきますとか、説明資料はちょっと別につくった方がいいですね。そういうときに、復興構想会議7原則を踏まえていきますとか、それは前文に入れていく予定ですか、全部入れるというわけではないんですけども、それについては触れていくというペーパーを私はつくりたいと思っておりますので、それは事務局と相談して現地に持つていくときの説明資料を用意しなければいけないと思います。今の黒田委員の意見を反映させてつくっていくことにしたいと思います。

では、濱口委員どうぞ。

○濱口委員 冒頭で松原主査からお話がありましたこのフォローアップとの関係なんですけど、この支援拠点の支援をするという項目につきましてフォローアップはやはり必要かと思うんですが、そのときにこの原案では3原則となっているんですが、これ自体が公契約の一種に近いものだと思いますので、ここがやはり先頭を切って新しい言い方をした方がいいと思いますので、またペーパーを出しますが、このところについてはフォローアップにも使えるような形で何からの原則的なことを最初に明示した方がいいと思っています。

○松原主査 具体的に言うと。

○濱口委員 具体的に言いますと、ちょっと順番は逆というか、順番はこだわりませんが、アカウントビリティですとか、それから対等の原則ですとかですね。

ただ、これは国とそこの事業団体との関係になりますので、先ほどの地方自治の話が絡

むのでそこはもう少し議論をしなければいけないんですが、ただ、お金を出します。それで後で報告を受けますという形だけでいいのか。そこをちょっと工夫して、もう少しペーパーを出したいと思います。

○松原主査 ありがとうございます。高橋委員もおっしゃったように、提案してそのまま後はどうなったかわからないというのはやはり今回避けたいと私も思っていますので、皆さんとも話ながら、また推進会議のメンバーの御協力もいただきながら、フォローアップですね。これをどうやってこの公共推進会議、それから我々ワーキング・グループも入れていただいて一緒にフォローアップしていくものをつくっていきたいと思っています。金子座長にも、是非それは提案させていただきたいと思っています。

○高橋推進会議委員 この提案の最後に、そういうふうなフォローアップの体制をしっかりとつくっていくというふうに入れておいたらよろしいと思いますよ。文書として残れば、後々チェックもしやすいということになりますから。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。是非、推進会議で応援をお願いします。入れるつもりなので。それ以外にどうぞ。

あとは、事務方からもし何かあればどうぞ。

○山内内閣府官房審議官 ものすごく細かいところでちょっと確認だけさせていただきたいのですが、先ほど来、早瀬委員、それから坪郷委員の支援拠点の創設の部分です。提案の中身はよくわかるのですが、これをやろうとした場合に今、制度的にネックになっているものがあるわけではないとまず思っているかどうか。問題は、先ほど来ちょっと出ていますように、1つは人材、それから1つは財源ということかなというふうに理解したのですが。

2番目に確認したい事項として、その財源の方で先ほど来の議論、1つは補助金、それから1つは税制というのがありました。その補助金の方についてですが、先ほどもちょっと議論が出ましたけれども、厚生労働省の方で幾つか関係の予算、この補正も含めて取っておられるものがありまして、かなり似たような、少なくとも100%カバーできないにしても何十%かはカバーできるような事業メニューのように我々の目から見ると見えるのですが、それでは対応できない。あるいはそれで対応するよりも、この「新しい公共」支援事業を活用した方がいいというふうな御趣旨だと御理解していいかどうか。この2点を確認させてください。

○松原主査 早瀬委員、どうぞ。後で坪郷委員にも振ります。

○早瀬委員 厚生労働省の方の生活支援拠点等のサポートに関する補助金の件でしょうか。地域支え合い体制づくりの話ですか。どちらでしょうか。

○松原主査 たくさんメニューがあるので、いろいろと総合してお話をいただければと思います。

○早瀬委員 もともとは私の資料2のところにありますように、各省がいろいろな制度をつくっているわけですね。今回の私の資料2で言うと3ページのところに幾つかあります

けれども、厚生労働省系で言うと生活支援相談員、実質的にこれは社協も配置される場合もありますし、この人の確保に関しては各社協が今も申請をされていますね。あるいは、ライフサポートアドバイザーというものがある。これはこれで当然動いていくんですけども、厚生労働省の枠組みでやったときに、ほかのさまざまな地域集落支援の制度だとか、いろいろな制度がある。その人たちも集うような仕組みになるのだろうか。

私からすると、それに加えて災害復興支援員という名前のもので3ページのところにありますけれども、全体をネットワークするような人材がいないと結局ばらばらになってしまうのではないかとこのことを気にしています。

現実には、これは書いていながらあれなんですけれども、厚生労働省の場合にはどうしても生活支援系のことに比重が置かれるだろうと思います。一方で、本来は被災地のサポートにおいては農水なり経産の方なんですけれども、復興推進ということも大きなことがあって、このセンターは下手すると両極に分かれてしまうんですね。

そこをまとめるのは内閣府の仕掛けかなと思っているんですけども、その点で厚生労働省の方の仕事というのは基本的に生活支援系のものが重視されると思いますが、実際には仕事が回復していかないのに生活支援だけしてもなかなか問題は解決しないわけですね。そこを思うと、両方考える拠点をつくったらどうかというのが私のイメージです。

○松原主査 それでは、坪郷委員どうぞ。

○坪郷委員 1つは市町村・都道府県、それぞれ厚生労働省のメニュー事業も含めて動き出すところがあると思うんです。それが個別の縦割りでやられるのか、それとも市町村自治体でしっかりといろいろな事業を有機的にまとめてやれるという体制がとれれば一番いいと思ひまして、そこは市町村自治体でやっていくしかないと思うのですが、こちらの方の拠点をつくるときに、例えば厚生労働省とか、幾つかの省庁の資金や事業を適用することは可能だと思うんですけども、それとは別に独自にこれを立ち上げるという場合があり得ると思うんです。

その意味では、資金的なメニューが選択できるようになれば一番いいと思うんです。それを、「新しい公共」支援事業だとしても、新しいタイプの「新しい公共」支援事業という形でできるのかどうかも含めて財政メニューというのは複数あって、それをどう利用するのかということは市町村の方や地域の方で提案し、選択できるような仕組みができれば一番いいと思ひます。

○松原主査 ちょっと私から補足ですが、私も各省庁といろいろとお話をしているんですが、現場のお話を聞いていると、1つはメニューが多過ぎて、複雑過ぎてよくわからない。どれを使ったら何ができるかというのが結局、言う人によって全部違うんですね。そういうところで組み合わせればできるけれども、組み合わせる人がいない。組み合わせるプロがいないと、これは各施策が健全に機能しない。

そういうときに、各省庁に出している施策に関してきちんと組み合わせるようなセンター的な機能、これは1人ではなくて複数のメンバーがあって、いろいろな生活支援相談員

とそういう人とコミュニケーションをしながら、1人の人に対して複数のサービスができるという仕組みが絶対に要るだろう。

それから、いろいろな省庁で縦割りで出てくるメンバーとか、委員とか、お金が結局、皆ばらばらになっているために情報交換をするようなところは実は現場にないんですね。だから、そういうところは情報交換できて、困っている人に対して何で困っているか。では、それは労働なのか何なのかとって振り分けられて、それがお互いにまた元へ戻らせるという場所が必要である。

それからもう一つは、そういうものに関してはっきり言って今、被災地の市町村というのは手一杯になっていて、都道府県に関しても結構手一杯になっている。今、都道府県、市町村の仕組みというのは厚生労働省もそうなんです、厚生労働省の課ごとに都道府県で別の課なんです。それで、市町村も別の課なんです。だから、それぞれの課で自分のやれる範囲で、厚生労働省本体で例えばつくったメニューと県外を理解するメニューでは全然違ってきているような現状が起こってきていて、これに関して言うと、やはりパッケージとしてそういう政策を十分活用できるような推進機関がないと、せっかく国がいろいろとメニューを提案して、これは「新しい公共」支援事業についても言えることなのですが、このままではかなり目詰まりを起こして実際の被災者に届かない、もしくは被災者のニーズに反映できないような可能性が結構あるのではないかと私は思っているところなんです。

○高橋推進会議委員 今、議論を聞いていまして、厚生労働省は生活支援中心にというようなことになっています。やはり先ほど山内審議官もおっしゃったことだろうと思うんだけど、これが具体化したときに省庁間の折衝がありますね。これはどこの省庁が担当してどうするんだということで府分けをするわけです。そのときに、きちんとした方向性が出ていないと結局、屋上屋を重ねることになりかねないと思います。

ですから、もしここで整理するのであれば、このネーミングもここにあるように復興推進・生活支援センター（仮設）などということではなくて、新しい公共復興支援センターというぐらいで性格づけを明確にした方が省庁間の調整もやりやすいだろうと思うので、ネーミングのところは両にらみなどという甘いことでは省庁間調整でつぶされますので、それははっきりと新しい公共をうたって、それで復興支援センターということの方がよろしいのかなと。

今、話を聞いていたら、勝手に自分たちに都合のいいようなことを言っているの、これは絶対に霞ヶ関の省庁の調整では負けるなと思ったので、私はそういうふうにしたらいかがかという意見を言いました。以上です。

○松原主査 ありがとうございます。同感で、全く同じ意見です。名前については、こういう名前はちょっとよろしくないかなと私は思っているところがありまして、やはり違う差別化、勿論、中も差別化が必要なのですが、それはかなり必要になってくるかなという

ふうに感じているところです。ありがとうございます。

山内審議官、どうぞ。

○山内内閣府官房審議官 今、まさに高橋委員に代わって言っていただいたみたいな感じで、最初に御質問したときから実は懸念していたのはその点です。多分、今の提言案であれば受けるのはまさに我々内閣府自身ということになるんですが、そのときに当然議論になるのは、今の補助制度の運用ではだめなんですか、あるいは足りないんですか。

では、そちらを直せばいいんじゃないですかという議論に多分なるのではないかという懸念もあったので、正直申し上げますと、委員の皆様からもう少し現状において、あるいは現場のニーズから考えて、これは現在の補助制度ではだめなんだ。超えることが極めて困難なハードルなんだということであれば別の方策を考えなければいけないし、そうでなくて、もしハードルはあるけれども、そのハードルを超えることの方が先決、あるいはフイージビリティが高いというのであればそちらの方を選択すべきだという議論になるでしょうし、その辺がどうなのかなということをお聞きしたかったということです。

まさに今度現地にも行くわけですので、少しその辺りのニーズを現場感覚でお聞きできたらと思います。ありがとうございます。

○松原主査 すみません。もうちょっと補足をお願いしたいのですが、プロフェッショナルな山内審議官から見て今の2つの選択がありますが、今の場合だとどちらという感じなんでしょうか。

○山内内閣府官房審議官 今のままでは、ちょっと確答ができない状況だと思います。

ただ、本来を言えば似たような補助制度があるので、そちらの方を何とかできないかなという感覚が私個人としてはします。

今、先ほど来の厚生労働省とか、いろいろな補助金がなければ、ないのならばこういう全く新しいタイプの補助金をつくろうというのは非常にすっと入ってくるのですが、なかなかそこら辺は結局は現場のニーズにかかっているのかなという気がするというところなんです。

○松原主査 ありがとうございます。その辺は十分ヒアリングのときに注意していくというか、我々はしっかり聞いていくことが必要になってくるのかなと思います。

三上さん、お願いします。

○三上内閣府参事官 今の一連の関係ですが、山内審議官が説明していますのでそのとおりだと思うのですが、私が聞いていて思ったのは、国のレベルでは制度をいろいろな省庁が持っているんですが、内閣府もちゃんと整合をとって制度上の重なりはないように、これはぎりぎりやります。そういう意味で、国レベルの整理というのは1つ要ということなんです。

もう一つ、地域に下りたときの話ですが、いろいろな省庁の制度をだれが判断するか。それは、1つは最前線の市だと思うんですね。市長さんが判断するとか、市の部局があって、それぞれが現場のニーズを見ながらどの制度を使おうかと、市役所の職員とか、そう

いう人たちが判断をして制度を当てはめようとするんですね。そのゴーサインを出すのは市長なので、ある意味、各省がいろいろな施策を持っていても、現場のニーズが一番わかる市のレベルでその判断がされると思うんです。

ただ、市長さんも NPO ですか、被災者とかの声を聞きながらやります。いろいろその制度の組合せという話は、国レベルでは制度上の整合を取る、そして、現場のニーズを組み合わせるのには本当に地元でないとわからないところがあるのかなという感じがしているところです。

○松原主査 ありがとうございます。

時間がきてしまったのですが、山内審議官、現地で行政関係者ということで、是非、県だと思うのですが、市長さんレベル、もしくは市担当者レベルで来ていただいた場合は是非ちょっと手配をいただきたい。それはお願いです。そうすれば、市の状況も聞いて、市のニーズとかもよくわかると思いますので、そういう形でやっていきたいと思います。

もう時間ですが、特にこれだけ言いたいという方はおられますか。よろしいですか。事務局からは何かありますか。特にありませんか。

それでは、ちょっと延長してしまっておりますが、たくさん御意見をいただきました。今日は委員の方から活発に委員同士の会話もありましたし、高橋推進会議委員から非常に貴重な提案を幾つもいただいて感謝しております。こういう会議で、いろいろと御不満もおありでしょうが、是非サポートいただければありがたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

また、吉田委員にもペーパーを出していただいておりますし、ほかの方のペーパーを出していただくものに関して駒崎委員などにも出していただいておりますので、そういう点に関してもしっかりとフォローしていったえられるように我々は頑張っていきたいと思っております。

先ほど言いましたように、中間報告のたたき台に関して言いますと、今日の資料 1 はまだまだ未完成なものです。それなりに未完成で出した方が御意見を広くいただけるかなということで、これを本ワーキング・グループの中間報告のパブリックコメント案ということで出してパブリックコメントを開始したい。これは今日終了後、今日から直ちにやります。今日の深夜、未明ということなので、今日付になるのか、明日付になるかはちょっとわからないところがありますが、事務局、特に野村さんには深夜にいつもメールをいただいて本当に感謝しております。多分、井野さんも大変なことになっていると思うんですが、今日の深夜ということで、これは事務局の頑張りにただただ敬意を表します。

これをいただいて 30 日までということ、30 日までパブリックコメントを受けて、そして 31 日のワーキング・グループの会議に一応意見については出てくるということで、これはすさまじい作業をしていただくことになると思うのですが、少々不完全なところがあっても出せる範囲で出していただいて、我々もその努力にこたえていきたいと思っています。

そういうことでありますので、パブリックコメントが始まるということは内閣府でも広報していただきますが、皆さんも皆さんの持っているネットワークで広報していただいて、特に現地の方で持っているネットワークがあれば、ボランティア連携室の方も是非、御協力をお願いしたいです。

こういうものをやっていますということで、パブリックコメント、それから「新しい公共」支援事業の方でも今、三上委員がネットワークを使っていただいて、是非パブリックコメントを、集めれば集めるほど事務局は大変になるということは重々承知しておりますが、よりいいものをつくってしっかり現場のニーズ、もしくは全国のニーズにこたえていけるものにしていきたいと思っています。

これをパブリックコメントにかけて短い間でやるので皆さんの御不満もあろうかと思いますが、しかし、元来こういうワーキング・グループというのはパブリックコメントをしないのが普通なのですが、きちんとやっていって、そこは新しい公共ということで開かれた会議をやっていこうと思います。

同時に今日、皆さんからいただいた意見を踏まえて資料1を修正しますので、ペーパーをお願いします。御迷惑をおかけいたしますし、お手数をおかけしますが、ペーパーを出していただければそれでやっていきます。それを修正いただく度に、メーリングリスト等で委員の皆様には随時報告させていただいてまた修正する。それで、最終的に次回のワーキング・グループにその意見を踏まえて出す。勿論、御意見も踏まえて出させていただきます。

その間に、金子座長等とも今後の進め方等について少し話を進めさせていただいて、ほとんど私と濱口委員さん以外は推進会議のメンバーですが、しっかりと皆さんの提案を推進会議でも見ていただけるようにしていただこう。そして、よりいいものにしていこうと思っています。

次回の日程は御案内させていただいておりますとおり、5月31日15時から17時を予定しております。そして、さっき金子座長とちょっと調整しましたが、15時から17時までワーキング・グループをやった後に15分ぐらい休憩をおいて、部屋も移すかどうかという話ですが、ちょっと部屋を取っていただいて推進会議の懇談会みたいな形で推進会議の方に集まっていいただいて御意見をいただく。

その後、それをもって頭に入れてヒアリングを2、3日とやった上でまとめていただいて、最後に合同委員会か、その前にひょっとしたらワーキング・グループでもう1回集まるか。その辺りはまた御相談させていただいて、最後の15日まで、怒涛のフィニッシュとなると思うんですが、是非御協力いただければと思います。

今日は皆さんお忙しい中、また長い時間、ありがとうございます。頑張りましょう。どうもありがとうございます。